

平成24年第4回教育委員会定例会

平成24年第4回教育委員会が平成24年4月25日午後3時00分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成24年4月25日（水） 午後3時00分から
- 2 場 所 健康センター 第1会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり

- 4 出席委員 稲田 瑞穂（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
松村 重樹（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）

- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（国体準備担当部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
重山 直毅（指導主事）
古見 毅（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）

- 6 書 記 田中 留美（教育総務課庶務係主任）
- 7 傍 聴 者 なし

平成24年第4回清瀬市教育委員会議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
植松 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第13号 平成24年度清瀬市立学校教育課程について
- 日程第5 その他 平成24年度清瀬市教育委員会重点事業について
- 日程第6 その他 平成24年度研究指定校・各種委員会等について
- 日程第7 その他 平成24年度授業参観・学校公開日、小中学校行事
予定について
- 日程第8 その他 平成24年度教育委員会訪問参加可能日について
- 日程第9 その他 平成24年度指導課関係職員配置一覧について
- 日程第10 その他 通学区域の見直しについて
- 日程第11 その他 事業予定表について
- 日程第12 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の大意並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(稲田委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

先日は都庁までお出かけ頂きまして、ありがとうございました。

会の中で、大原教育長が全部の予算案を話したのは初めてで、前の横山教育長から歴代の教育長までで全部触れたのは初めてでした。

4月17日に文部科学省の学力調査があり、本市では抽出は中学校2校だけで、第二中学校と第三中学校。希望を取りましたところ、第五中学校が希望をして行いました。それから小学校も清瀬小・芝山小・第七小学校が希望をして行いました。取り合えず本市は、市独自でも行っていますので、これがどういう形になるのか様子を見ていきたいと思っています。

本当に今年は春がゆっくりと北上してきましたが、もうそろそろ4月の終わりです。マザーグースのうたに、これは原訳ですが「**March winds and April showers Bring forth May flowers**」と言う英語があるんですね。これはマザーグースのうたの原語です。これを北原白秋は「3月の風よ、4月の雨よ、5月は花の花盛り」と訳しました。谷川俊太郎は「3月の風と4月のにわか雨、5月の花を咲かせる力」と訳しました。内館牧子さんは「3月の風、4月の雨が輝く5月をつくる」と訳しました。

いろんないずれも有難い事ばかりとは言い切れない自然現象が2月に雪、3月の風、4月の雨というふうが続いていますが、でも雷や風雨がそういう嫌なことが輝く5月をつくってくれると言う物事が、少し元気が出て参ります。まあ嫌なことが全然無い人間は大して輝けない5月しかつくれないという裏返しかも知れません。

一昨日ですけれども、八王子の中学3年生がバスの占拠を行った事件があったことを受けて、昨日、急きょ全部の指導課長が都庁によばれ指導があり、坂田指導課長が行って来ました。これは植松委員の専門ですので、素人の私が色々というのもなんですので、具体的にどこかで時間を取って、委員がしっかり話しを伺えるとうれしいなあと思っております。

思春期になるとですね、男の子と女の子とでそれぞれ言葉の発達段階をそれぞれ歩み始めますね。そこで、子供の起こす問題行動に差が出て参ります。

私が把握していることですが、この時期の男の子というのは、問題行動の起す本質は幼さです。突然幼稚になります。中学生になってもこれをすればどういふ結果になるのかいふ社会的予測をしっかりとせずに、おもしろいから、スリルがあるから、みんなもやっているから、むしゃくしゃしていたからといって、こういった単純な理由で、本当に大事を起します。

中学生なのにホースで水をかけ合ったり、ずぶぬれになったり、悪ふざけが度を過ぎて相手にケガをさせたり、いったい何を考えているのだろうと思うような行動がよく見られます。

女の子は、起す問題の本質は我慢のし過ぎです。この時期、思春期が近づく頃に、その我慢の限界に達することに、何故私達ばかりとか、そんな風に女の子は言います。自分のした事を棚に上げて、不当感を訴えたりします。大人に守られてこなかった分だけ、大人に対する不信感が強くなったり、高を括った行動を起したりします。やはりそうすると非行だとか、リストカットといった問題行動がなかなか治まらない。それだけ女の子の問題行動は根の深いものがあります。男の子に対してはやはり、状況判断と自己コントロールの力を育てなくてはならないし、女の子に対しては言葉を介して我慢をし続けた寂しさみたいなものを、何処かで労わっていかなくてははいけないと思っております。

今回の事件のことがあります、手の差し伸べ方をどうしたらいいのかというところが問われてくるのではないかと思っています。

又、色々のご指導いただけると有難いと思います。

今年度の施策の主な柱を簡単にお話しします。重点事業の中で、具体的にはもっと詳しい話になると思っています。

今年度から小学校・中学校共に学習指導要領完全実施となりました。本市の一番の課題は基礎学力の定着と体力の向上。これは読書の清瀬、スポーツの清瀬というスローガンで流れてきていて、その取組みをずっと続けているところです。そして、市の課題として「命の教育」ということを、中学生が痛ましい事故を起しましたので、そういう意味では命の教育を推し進めていきたい。「赤ちゃんのチカラプロジェクト」など、色々な事業がこれから説明の中に入ってくるかと思っています。

それからもう1つは、当たり前のことを当たり前でできる教育。清瀬の大事な1つのスローガンになっています。この当たり前のことということを、どういうふうに学校が把握して捉えて指導してもらえるのか、ここが一番大事だと考えています。

渋谷市長が3月の議会で市長の考える学校像とはと問われました。市長は子供も先生もしっかり挨拶ができる学校にしてもらいたいというふうに言いました。私は校長会でそれに、掃除がきちんとできる学校にしてもらいたいと付け加えました。是非また学校も一生懸命取組んでももらいたいと思います。

それについては、指導課からも話が出てくるとはと思いますが、自立と責任ある学校をつくってもらいたいという話をしました。

今日の議題はそこに載っているように、日程第4の議案から沢山ありますのでどうぞよろしくをお願いします。

また日程第5の教育委員会の重点事業の説明と日程第10の通学区域の見直しについては、前回の臨時会で簡単にお話しましたが、今回は少し時間をかけて話し合いをしてもらいたいと思っています。よろしくどうぞお願いいたします。

(稲田委員長)

教育長からの報告がありました。ご質問はありますか。引き続き、部長の方から報告をお願いします。

(海老澤部長より報告)

それでは一年間よろしくお願いします。

私の方からは端折りまして4点。まず始めに、通学区域の見直しに関するところでございますが、先日臨時の教育委員会におきまして、校長会並びに市民の皆様にお知らせする為の簡単な説明をさせていただきましたので、後ほど日程の10の方で細かい説明をさせていただきます。

これにつきましては、今後5月の中旬以降になるとは思いますが、中学校の区域ごとに住民説明会を開催したいと考えております。

つづきまして2点目につきましては重点事業の中でも、若干触れるとは思いますが、3.11の対応の状況の中で色々な問題点も出ていますので、それを含めまして、学校の防災マニュアルの見直しを実施していきたいと思っています。これにつきましては、検討委員会を設置しまして、その中で学校の避難所としての機能の部分も含めて、また市長部局も含めた中で検討していきたいと考えています。

つづきまして3点目でございますが、放射能の関係でやはりまだ保護者の中に不安がございます。そうした中で、これからプールの開始が予定されていますし、やごの救出作戦ということも小学校の中では予定してございます。従って、線路を挟んで線路の向こう側とこちら側で一箇所ずつサンプル的に市内の小学校のプール汚泥を取りまして、それを放射能の測定をしていきたいと思っています。

それから食材に関しましては、やはり一部の保護者方は国の出したレベルに不安を覚えておりますので、そうしたことを払拭する為に食材検査を実施していきたいと考えておりまして、先日、既に1回目の食材を8品目検査い

たしまして、これは明治薬科大学の協力の中でやらせていただいておりますが、今回は検出されませんでした。今後2週間に一度の予定で実施をしていきます。次回の予定は5月8日を予定しています。それ以降については、2週間に一度の予定で8品目。若干品目数は増やす考えはありますが、先生から時間を約4時間いただいておりますので最低8品目ということで実施を考えております。

それから、子供たちを巻き込んだ色々なイベントということで、今年、私有林の保護方針を打ち出して、雑木林の若返りを図りたいということで、国蝶のオオムラサキが舞うような昔の雑木林を再生したいと考えています。

事業の一環として、オオムラサキの幼虫を日の出町の方から100匹をいただくことになっています。この幼虫を羽化させて観察会を6月の中旬に予定しています。子供たちの動機付けとしてオオムラサキの標本をつくりまして各学校へ5月中旬に回すことになっています。

それからもう1つは、5月21日の金環日食がありますが、そこで業者のご協力をいただいて、800枚の観察グラスを貸していただけることになりました。

これを小学校の高学年を対象に実施したいと考えております。各学校に80枚ほどは届けられることになっています。それを利用した中で、今回の日食を子供たちに観察させたいと予定しています。以上ざっとではございますがご報告させていただきます。

(稲田委員長)

4点ほど報告がありましたけれども、何かご質問がありましたら。

私から1点ほどよろしいですか。3番目の放射能の食材検査で、8品目というのは決まっているわけですが、月によって、回によって品目は変るのですか。

(海老澤部長説明)

食材の品目の選定につきましては、なるべく色々話題になっているものがありますので、例えば、8品目のうちの幼稚園・保育園の方で4品目、学校の方で4品目。業者や品目がダブらないような形で今選定をしています。

その選定におきましては、お母さま達が話題になっているような例えば、今回で言いますと、干ししいたげだとか、それから今後竹の子等がありますけれども、竹の子は今の段階では水煮を使っており、これは国内産のものでは無いので、そんな話題になっている物を含めて選定をしています。

(稲田委員長)

有難うございます。

(伊豆倉委員)

清瀬の食材はありますか。

(海老澤部長)

清瀬の食材については、一応、私共も対象にしたいと考えておりますが、実はJ A東京みらいの方で7月から機械を買って、そちらの方で単独でやるということを知っておりますのでそちらを見ながら、考えていきたいと思っております。

(稲田委員長)

J A東京みらいは何月からですか。

(海老澤部長)

7月からということを知っております。

(稲田委員長)

他にご質問はありますでしょうか。無いようでしたら日程第3に移ります。
日程第3 教育委員の報告。お願いします。

(稲田委員長)

二中の入学式に行って参りました。人数が一番多かったですが、それほど時間もかからずに終わりました。

今回初めて行ったなかで、生徒の挨拶の中に「当たり前のことを、当たり前前に」という言葉が入っているのを初めて聞きました。代表の生徒がそのような言葉を文章の中に入れて、一年生を当たり前前が当たり前前ができる生徒にならなくてはいけないと言う意味で話をしていましたが、初めて聞いてすごいなあと思いました。

それほど浸透していると言うのが分りました。校長先生のお話の中にはよく出できますけれども、生徒の方からそういう言葉を使って新入生に話をするとするのは初めてでしたので、いい入学式だったと感じました。

他にございますか。

(伊豆倉委員)

私が出席したのは四中でしたが、例年どおりの入学式でした。

一年生と、演奏する二年生との一年の差というのは毎年のことですが、こんなに一年で違うものだと大変感動しました。

又、昨日ですが四中で講演会があり、一応お誘いを受けましたので行って参りました。「命の大切さ」についての講演でしたが、15年前の上智大学殺人事件の被害者家族である被害者のお父様がすごく淡々と事件の内容から現在の心境をお話しされて、2時間ほどの内容でしたが、子供たちも静かにまじめに聞いていました。

子供たちは講演の後、それについての感想文を書くということでしたので、

後日見せてもらいたいと思いました。以上です。

(松村委員)

はい。実際に小学校・中学校の卒業式、入学式に関しては別段ありませんが、この春で自分の子供が中学校に入ってみて感じたこと、一保護者として親御さん達にこうした方がもっと協力してもらえるのではないかという感想と意見を少し述べたいと思います。

よく「中一ギャップ」という言葉がありますが、嫌な言い方ですが、あれは仕組みが作り出していると思います。と言うのは、小学校から中学校にがらっと変わるということは認識していますが、ただ具体的にどうなのかは相変わらず分らないんです。何が分らないかと言うと、この時間で帰って来るのは一体何時までなのか。これが4月の入学式になってみないと分らないんです。

学校から出る手紙がすでに4月の一週間始まっていて、今月の予定表が出されてもそれに合わせて出来る訳がないですよ。これはずっと僕は言い続けていることですが、何で前もって教えてあげられないのか。

これは圧倒的にギャップを作り出しているのは仕組みのせいだと僕は思います。

たまたま四中でしたが四中に限らず、すべての学校の仕組みがいけないと僕は思っています。ある程度事前に情報としてスケジュールなりが明確に分っていれば、親が予定を立て行動することが出来ると思います。

これは圧倒的に学校の当月になってから予定表を見てやってくださいと言う態度が間違っていると思います。

例えば、月の初めにスケジュールをもらっても、お勤めをしている保護者の方は学校の予定に合わせてお休みを取れるかと言うと、出来る方より出来ない方のほうが圧倒的に多いと思います。なぜ出来ないのかと言う理由と、どうしたら事前にきちんと保護者の方に伝えられるのかと言うことを是非検

討したいと思います。これは会議ですから、明確に議題として取り上げて欲しいと思います。取り合えずその点だけお願いします。

(稲田委員長)

これについて今、議題としてでしょうか。

(松村委員)

後日でも構いません。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。では、スケジュールの通知のあり方ということですね。

(東田教育長)

入学案内等の通知があるかとおもいますが、小学校と中学校では違いますか。

(松村委員)

あります。小学校も説明会がありますが、やはり始まってみないと実際のところは分らないです。

小学校なら6年間あるのである程度のパターンが見えてきますが、情報としてきちんと新入生の保護者に対して伝わっていないので、どうしても保護者同士の噂話が出てくるんです。特に中学校は部活があるので、その動きが全く読めなかったんです。

(海老澤部長)

子供たちが学校によっては新入生に対して、部活紹介などを事前にやって

いるかと思うのですが、そういうところで把握は出来ませんか。

(稲田委員長)

これは難しいですよ。来年、その先生がいるかどうかと言うのは3月31日まで話しが出来ないですよ。

(松村委員)

ただ、よろしいでしょうか。あくまでもそれは学校側からの見方で、4月1日にならないとわからないのは分りますが、そこを何とか出来ないのですか。

(坂田指導課長)

小・中学校の連携化につきまして、非常に重要な視点をご指摘いただいたと思います。

情報提供等につきましては、システムとしては前の月に翌月のスケジュールがどこまで情報提供できるか、各学校に対して検討していきたいと思えます。

(松村委員)

年度内のことについては、翌月のこととして伝えられるはずなんです。

確かに年度変わりの部分というのは、管理職が変わるなど人の問題が絡んでくると確実に言い切れない部分あると思います。ただ、昨年やったことが全く違うことに変わるということはほとんどないはずですので、昨年の年間スケジュールを持っていけばおおよその流れというのは分かるんですが、なんとなくこうだろうと推測するわけですが、ただそういった推測はあればわかりますが、その場にはないとなかなか分からないんです。

(稲田委員長)

恐らく、どこの学校も学校だよりなどを見るとその月の行事予定しか載っていないんです。

スケジュールに関しては当月ではなく、次の月の行事予定が出せるかどうかという検討も必要ではないかと思imasるので、議題として少し検討するというところでよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし

(稲田委員長)

他にありますか。では日程第4に移ります。

日程第4議案第13号平成24年清瀬市立学校教育課程について。指導課長をお願いします。

(坂田指導課長)

それでは議案第13号清瀬市立学校教育課程について、ご説明いたします。

お手元の資料の1・資料2を元にご説明させていただきます。今年度は先程教育長からもお話をさせていただきましたとおり、中学校における学習指導要領完全実施の年になります。小学校においては2年目を迎えるところになります。

新しい学習指導要領では、生きる力の一層育成の為に、基礎の徹底であったり、思考力・判断力・表現力の育成。そして、道徳教育・言語活動の推進、学習習慣の確立などの内容が示されているところです。

本市におきましては、先程よりお話が出ているとおり、「当たり前のことを当たり前でできる教育」を実現していく為に、教育課程の編成が求められているところでございます。

資料1・2本市中学校の教育課程の集計結果をまとめさせていただきました。

(2) をご覧ください。教育課程の編成に際し巡視した指導内容でございますが、学習指導要領の主旨に則り、また本市の方針に則りまして、基礎的な知識及び技能の習得に関する内容、そして心の教育に関する内容、体力の向上の内容などが全校において教育課程の編成に際し重視した内容となっております。また、東日本大震災を受けて、安全教育に関する内容が、また本市の児童が増加する背景を受けて、特別支援活動に関する内容がそれぞれ全小中学校において重視した教育課程の編成となっております。(2) の上から2段目、7段目、11段目、13段目、14段目が小中校全体で実施する内容となっております。

1の(3) をご覧ください。指導の重点でございます。

すべての子供に確かな学力を身につけさせる為に、個々のつまずきに対応すべく、個別指導やグループ別指導、習熟の程度に応じた指導など、個に応じた指導、一番上の項目ですがこれらが全校で実施される形になっております。加えて、下から2段目の7行目でございますが、自らの意見をしっかり発表したり、考え方の根拠を説明したり、話し合ったりする言語活動の充実に関する指導もすべて学校で行うことになっております。

2面の3をご覧くださいませでしょうか。少人数指導の実施状況でございます。個々に応じた指導の一環として実施されます少人数指導につきましては、算数・数学がすべての小中学校で実施される形となっております。その他、特に中学校の段階において、理科・英語などの習熟の程度に合わせた指導が効果的な教科において少人数指導が実施されています。

続きまして、4の職場体験の実施でございます。学力向上を含む全人的な成長の為には、自らの価値ある存在であるという自己肯定感や社会に貢献できるという自信と意欲を育む必要があります。中学校の職場体験学習については、働くことの意義を体験的に理解し、自らの生き方を振り返ると共に、自己肯定感や自信と意欲を高めるという成果も報告されているところでございます。

今年度もキャリア教育の一環としまして、すべての中学校において標記の日程によって実施をいたします。

続きまして5の土曜日授業の実施についてでございます。各種調査結果によりますと、本市の子供たちの学習上の最大の課題は学習に向かう時間が十分でない点が上げられております。これまでも土曜日、日曜日の休業日に授業を実施することを推奨して参りましたが、今年度におきましては、昨年度より実施日数が増加する傾向でございます。

各校が4日から9日間で授業を実施し、これは振替えを取らない授業でございます。児童生徒の学習時間の確保をする取り組みを行っております。このことに伴いまして、6の年間授業日数においても、増加をする形で標記のとおりになっております。ご確認いただければと思います。

資料2といたしまして、各校の教育目標や特色ある教育活動をまとめさせていただいております。教育目標におきましては、特に小学校で考える子という「知」に重点を置く傾向が見られます。また、特色ある教育活動として、各校様々な取り組みを行っておりますが、魅力ある学校づくりの観点から教育委員会としても積極的にこれらの取り組みを支援して参りたいと考えております。

尚、記載のない学校もありますが、今年度、命の教育の一環として赤ちゃんのチカラプロジェクトが全校で実施されます。これはNPO法人子育てネットワークピッコロのご協力をいただきながら実施するものでございまして、小中学生が赤ちゃんやその保護者の方々と直接触れ合うことを通して、ぬくもりを感じ、命の尊さや感謝の気持ちを育むことをねらいとしています。

現在、日程を調整中でございますが、是非、委員の皆様におかれましては、ご都合をお付けいただき、ご視察いただきたいと思います。

最後に提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条に基づき、今年度の本市、小中学校の教育課程についてのご承認いただくためでございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

今、ご説明がありましたが、ご質問がありましたらどうぞ。

(海老澤部長)

すみませんが、この場で訂正を一か所よろしいでしょうか。2ページ目の4番の職場体験の中で、1段目の第三中学校は清瀬中学校の誤りです。

(稲田委員長)

では、職場体験の実施のところで一か所訂正をお願いします。

他にご質問はございますか。

(植松委員)

赤ちゃんのチカラプロジェクトのところですが、ピッコロさんは子育て支援をやっているのですか。

(坂田指導課長)

はい、子育て支援という形の業務等を行っております。

(植松委員)

保育園などに子どもを連れて行くという事などは考えてはいないのでしょうか。横浜や川崎などでは保育園へ子ども達を連れて行くという事がありまして、子育て支援という小さいものから公立保育園などの行政という大きな組織の中で、子ども達がどう育っていくのかを見られるのではないかと思うのですが、清瀬市の場合、そういう考えはないのでしょうか。

(坂田指導課長)

保育園、幼稚園等につきましては、先程お話いたしました職場体験学習という形で中学生が行っています。

(植松委員)

職場体験学習の対象は中学生ですね。小学校の子供達はどうですか。

(坂田指導課長)

小学校の子供達の中では、そういう機会というのは「赤ちゃんのチカラプロジェクト」で、6年生を対象に行っています。

(海老澤教育部長)

こちらの事業は昨年から始まった事業で、今回はそれを少し拡大しようということで今年度につながっていますので、また今後、そう言ったご意見を含め、検討する余地はあるかと思えます。

(植松委員)

ピッコロさんとは、障害のある子どものことで少しだけかかわったこともあって、健康な子どもの子育て支援をどれだけやっているのかと思い、聞いてみました。以前、子どもの城にいた頃、中学校の子どもたちが「赤ちゃんサロン」という100組の赤ちゃんとお母さん達の間に入れて、実際に体験させた大きな事業がありました。

(東田教育長)

それに似ています。全校でやってもらいたいというのが一つの考えですが、予算や赤ちゃんの数など様々な面で模索しながら、いい案などありましたら教えてください。よろしくお願いします。

(稲田委員長)

他に何かございますか。

(松村委員)

確認ですが、各校が、フォーマットにしたものをまとめてくださったもので、これでいいですかとお聞きになっているんですね。

(坂田指導課長)

はい。

(稲田委員長)

では、よろしいでしょうか。日程第4議案13号清瀬市立学校教育課程についてお諮りします。

それでは議案第13号清瀬市立学校教育課程を承認することによろしいでしょうか。

委員全員 異議なし

(稲田委員長)

それでは議案第13号清瀬市立学校教育課程について可決といたします。

(稲田委員長)

次に、日程第5その他 平成24年度清瀬市教育委員会重点事業について各所管課より説明をお願いします。質問はすべての説明が終わってから受け付けます。

[教育総務課]

- ① 通学区域見直し
- ② 小中学校普通教室等のエアコン整備
- ③ 芝山小学校校舎大規模改造工事

④ 学校緑化推進事業

- ・校庭芝生化（第六小・第七小）
- ・緑のカーテンモデル校（第八小・清明小・第五中）

⑤ アスベスト除去工事（清瀬小・第三小・第二中）

（粕谷教育総務課長）

平成23年度教育総務課の重点事業としてあげさせていただきました5点につきましてご説明させていただきます。

1 つ目は、通学区域の見直しでございます。平成23年度に通学区域見直し検討会を設置して、少子高齢化による人口減少により小規模化の進む学校と、住宅開発に伴い教室の不足が生じている学校が市内に混在している状況を、通学区域の見直しにより解消するため、検討行ってまいりました。このたび報告書が教育長に提出されましたことから、教育委員会でのご審議及び住民説明会を開催して、平成25年度入学者からの実施に向けて取り組みを進めてまいります。このことにつきましては、のちほど教育部長から改めて説明があります。

2 点目は、小中学校普通教室のエアコン整備でございます。

この事業は、夏場の教室の学習環境の改善を目的に平成23年度と24年度の2か年で14校すべての普通教室及び少人数指導教室に、都市ガスを使用するエアコンを整備するものです。本年度は、清瀬小、芝山小、第三小、第四小、第七小、第十小の小学校6校の工事を夏休み前の7月17日までに使用開始できるよう、児童の安全と学習への影響を配慮する中、土、日曜日を中心に、下校後の時間帯に工事を進めてまいります。

3 点目は、芝山小学校校舎の大規模改造工事でございます。

この事業は、老朽化した校舎につきまして、学習環境の改善を目的といたしまして、昨年度の清瀬中学校に続きまして、教育総合計画マスタープランに基づいて、1年に1校の大規模改修を実施するものです。この事業につきましては、学校の授業への影響を考慮いたしまして、夏季休業期間を中心に

工事を行うこととしております。工事の内容といたしましては、外壁塗装、屋上防水、建物内においては、すべての天井張替えと照明器具の交換を行い、内壁については塗装の塗替えを行います。廊下の床をPタイルから長尺シートへの張替え、室内の木製の床は、表面を削って塗り直します。なお、耐震強度不足で使用していない校舎を解体及び学校の要望によりまして、中庭の池をなくして、整備を行うこととしています。

また、芝山小学校の校舎内には学童クラブを併設しておりますことから、夏休み中も児童が通ってきており、安全面と育成室の確保などにつきまして、担当課と協議して進めてまいります。

4点目は、学校緑化推進事業でございます。この事業は、校庭芝生化と緑のカーテンの2本立ての事業となっております。校庭芝生化では、第六小の南校庭及び第七小の工事を本年度行います。また、25年度に実施予定の第八小、第四中の実施設計を24年度中に行います。

緑のカーテンにつきましては、教育総合計画マスタープランに基づいて、23年度には13校で実施することができました。観察会や水やりなど子どもたちにも関わりを学校に相談しながら、本年度も引き続き実施してまいります。本年度は6校の小学校でエアコン工事を予定しておりますので、実施可能か学校と調整する中、無理のない範囲で進めてまいります。

また、これまでより面積を拡大して実施できるよう第八小、清明小、第五中の3校をモデル校として取り組んでいただくよう計画しております。

5点目は、アスベストの除去工事でございます。アスベストにつきましては、平成17年度に検査を行いまして、基準を上回る箇所についてはすでに除去を行ったところでございます。その後に基準が改定され、使用禁止となるアスベスト含有量が1%から0.1%となり、検査対象のアスベスト種類が3種類から6種類に増えましたことから、23年度に改めて検査を実施いたしましたところ、清瀬小北校舎の東側、西側の階段2箇所、第二中の生徒昇降口、南校舎階段を含む4箇所、及び第三小北校舎東階段1箇所の3校7箇所

所で基準を上回る値が検出されました。

除去工事を行うためには、監督官庁への届出などの手続きに時間が必要なことから、春季休業期間に飛散を防止するコート剤を塗布する封じ込め工事を実施し、除去工事には、児童生徒への安全対策を第一に考慮して、本年の夏季休業期間に行う予定にしております。このことは、該当のあった学校を含め、全小中学校の保護者あてにお知らせを作成して、学校を通じて3月末に配布させていただいたところでございます。以上です。

[指導課]

① 命の教育の推進

- ・命の教育フォーラムの実施
- ・新規事業「赤ちゃんのチカラプロジェクト」の全校実施
- ・認知証サポーター養成講座の実施

② 学力・体力の向上

- ・「読書の清瀬」：学習サポーターの充実、学力調査の継続と分析
- ・「スポーツの清瀬」：スポーツ教育推進校、小学校連合運動会、中学校東京駅伝、体力調査の実施と分析

③ 特別支援教育、教育相談、不登校対策の充実

- ・特別支援教育推進計画の立案
- ・教育相談センター改革の推進
- ・スクールソーシャルワーカーや巡回指導員等の充実

④ 特色のある教育活動の推進

- ・人権尊重教育推進校（第五中）
- ・言語能力向上推進事業指定校（芝山小・第三小）
- ・学力向上推進モデル校（2年次：第七小・第二中）
- ・自尊感情や自己肯定感を高める教育研究協力校（第三中）

⑤ 教員の指導力向上

- ・教育アドバイザーの拡充による授業力向上支援
- ・清瀬教師塾の工夫と充実
- ・研究指定校研究会の充実

(坂田指導課長)

指導課の重点事業につきまして、ご説明させていただきます。

1点目でございますが、命の教育でございます。

対症療法だけでなく、未然防止、心を耕す観点で考えております。無論この背景には、3年前の清瀬中学校の生徒転落事故という非常に不幸な事故がございました。先程ご説明にございました「赤ちゃんのチカラプロジェクト」の全校実施だけでなく、命の教育フォーラムというものも昨年度に引き続き開催をしていきたいと思っております。これは命の大切さ、尊さを学ぶということは、学校教育だけでなく、社会全体で取り組んでいかななくてはならない問題・課題意識に基づくものであり、多くの市民の方々にご参加いただけるよう周知方法を徹底していきたいと思っております。

尚、今年度の開催は平成25年1月31日の予定でございます。是非、委員の皆様にもご参加をいただければと思っております。

「認知証サポーター養成講座」につきましてはお年寄りの模擬体験を子どもたちが行うものです。昨年度は清瀬小学校1校で試行的に行いましたが、今年度は赤ちゃんのチカラプロジェクトと共に、主に小学生を対象に行います。

2点目でございますが、学力・体力の向上でございます。

清瀬の最重要課題であります「読書の清瀬」「スポーツの清瀬」というキャッチコピーをつくり、言語活動の充実を通して子供の力を高めるということが学力の根底を成すという考えの基、進めるものでございます。「清瀬の100冊」事業を始め、学習サポーターの充実を今年度重点課題として取り組んで参りたいと考えております。個別指導により、取りこぼしを防ぐ狙いがございます。学力調査につきましては、3種類の調査をしておりますが、これらに関連づける形でしっかりと分析をし、課題解決の取組みを各学校に示して行きたいと思

います。「スポーツの清瀬」につきましては、後にご説明いたしますが、実施校 8 校を指定させていただいております。小学校の連合運動会につきましては、今後も引き続き 3 地区で実施していきたいと思っております。中学校の東京駅伝につきましては、昨年度は 3 月 20 日に実施されました。総合 50 自治体中、45 位というもう一歩という成果でしたが、これをひとつの起爆剤として子供たちの体力向上に努めていきたいと思っております。

3 点目の特別支援教育、教育相談、不登校対策の充実でございますが、特別支援教育につきましては、組織改正によって、今年度は指導課に業務が移管されたものでございます。教育課程や学校教育と連動させながら特別支援教育の適正な推進を図っていきたいと思っております。尚、不登校児童生徒数は平成 22 年度のデータでございますが、小学校 7 名、中学校 41 名となっております。

4 点目の特色ある教育活動の推進でございますが、こちらにつきましては日程第 6 でご説明いたしますので、この場では省略させていただきます。

5 点目の教員の指導力向上でございます。教育アドバイザーの拡充による授業力向上支援につきましては、教育アドバイザーは退職校長をあてて、主に若手教員の指導にあたり、昨年度は 2 名でしたが、今年度は 4 名に増員いたします。なお、初任者は今年度 25 名という例年にはない人数になっております。清瀬教師塾の工夫と充実については、中堅職員が対象でございます。教師としての指導スキル向上を図ってまいります。以上でございます。

[教育総務課・指導課]

- ① 学校における食育の推進、拡充（大学等研究機関と連携した食育の推進）
- ② 学校図書館運営サポーター（学校図書館システムの活用）
- ③ 学校防災マニュアル等の見直し（検討委員会の設置）

（坂田指導課長）

引き続き、教育総務課・指導課の共管部のうち、①の学校における食育の推進・拡充につきましてご説明させていただきます。

食は生きる源でございます。平成23年度に東京都より食育研究指定地区を受け、研究を進めたところでございます。研究内容は地場産物を使った給食メニューの開発等でございます。一定程度成果は上がって参りましたが、今後大学等研究機関と連携をしまして、育ちの様子や学力との関係など学術的な観点から食育の推進に迫って参りたいと思っております。

ちなみに現在、連携する大学は東京家政大学を計画しているところであります。以上です。

(粕谷教育総務課長)

②の学校図書館運営サポーター(学校図書館システムの活用)、③学校防災マニュアル等の見直し(検討委員会の設置)についてご説明いたします。

まず、②の学校図書館システムの活用ですが、昨年度に小・中学校の学校図書館の蔵書をデータベース化すると共に、図書管理システムの導入をしたところでございます。このシステムは検索機能の充実したシステムの導入が出来ました。教育目標に掲げる「読書の清瀬」を更に推進するため、これまでの読書活動指導員に替えまして、システムの研修を受けた司書・司書教諭の資格を有する方を週2回、1日7時間全小・中学校に配置するレベルアップ事業として、緊急雇用創出事業を活用した委託事業として実施して参ります。

③の学校防災マニュアルの見直しでございます。これまで作成しておりました学校防災マニュアルにつきまして、昨年3月の大震災の教訓を活かした様々な場面を想定したマニュアルを作成するため、防災担当部署、学校長による検討委員会を設置して早急に進めて参りたいと考えております。以上でございます。

[生涯学習スポーツ課]

① 東京国体事業

- ・国体サッカー競技リハーサル大会の実施

- ・ 競技普及啓発及び多摩・島しょスポーツ振興事業によるサッカー教室の実施
- ② 各種講座の充実・第4回石田波郷俳句大会の実施
- ③ 日本語教育支援事業の充実（緊急雇用創出事業）
- ④ コミュニティプラザ・けやきホールの運営充実（指定管理）

（岸生涯学習スポーツ課部長）

それでは生涯学習スポーツ課の重点事業の説明をさせていただきます。

まず①の東京国体事業という形で今年度、国体に関するリハーサル大会が清瀬において実施されます。清瀬市は女子サッカーを担当しておりますが、リハーサル大会では社会人サッカー大会という形で実施になります。本大会は平成25年9月30日、10月1日、10月3日となっておりますが、今年度についてはリハーサル大会の実施ということで様々な準備を進めているところであります。それに伴いまして、競技普及啓発及び多摩・島しょスポーツ振興事業という形で市内の小・中学生を対象にしたサッカー教室を実施していきたいと考えております。平成23年度も実施しましたが、サッカー教室を実施しました。24年度につきましては、Jリーガー、現在は東京ヴェルディーまた日テレヴェレーザの両主力選手によるサッカー教室を調整しております。今年度2回程実施していきたいと考えております。その他、市内全域で国体の周知をということで、駅前のペDESTリアンデッキや、駅前西友の懸垂幕の設置、各北口、南口の商店街を中心にしたフラッグの掲示等これから積極的に進めていきたいと考えております。

②各種講座の充実についてですが、大きいところでは昨年と同様ですが、IT教室・シニアカレッジ等の生涯学習を推進するための事業を今年度も実施して参ります。また第4回石田波郷俳句大会につきましては今年度10月28日（日）を開催予定とし、第1回目の実行委員会が開催したところでございます。

③日本語教育支援事業の充実ですが、これは今現在、市内在住の外国の子ども達に対して、言葉の問題等理解してもらえよう NPO 法人に委託をし、少

しでも分かりやすく理解していただけるよう指導員の方々と遊びながら宿題や日本語の勉強などの支援事業を行っております。20名程度参加しているところです。

続きまして、④コミュニティプラザ・けやきホールの運営充実でございます。本来ならば清瀬市が率先し管理を行いくところですが、コミュニティプラザ・けやきホールにつきましては、文化スポーツ事業団に指定管理として委託しております。運営に関する諸問題等は生涯スポーツ課の方でかかわり、運営の補助をしておりますので引き続き運営の充実に関する指導等を行って参りたいと思っております。以上でございます。

[図書館]

- ①下宿・野塩・竹丘図書館の開館日、開館時間の拡充
- ②図書館朗読ボランティアのスキルアップと障害者サービスの推進
- ③10代の青少年のためのティーンズコーナー、ティーンズサービスの拡充
(伊藤図書館長)

図書館は全部で3点ございます。

まず、「下宿・野塩・竹丘図書館の開館日、開館時間の拡充」でございます。平成20年度に嘱託職員の勤務日数が増えたことに伴い、市民からの要望が多かった中央図書館の休館日を週1日といたしました。合わせまして、野塩図書館の開館時間の拡充を図り、利用者から大変好評をいただいております。

現在、中央・駅前・元町こども図書館を週1日の休館日として運営しております。残りの下宿・野塩・竹丘図書館につきましては、配属職員が2、3名とぎりぎりの状態でございますので、かなり厳しい状態ではありますが、市民の皆様のご期待に応えられるよう事業の見直しなどを行い、全館火曜日を開館とし、合わせて平日午後から開館している下宿図書館を午前中からの開館とし、開館時間の拡充を図りたいと考えております。

次に「図書館朗読ボランティアのスキルアップと障害者サービスの推進」で

ございますが、視覚障害者用の図書につきましては、今現在デイジーという CD の収録のものになっておりまして、音訳の CD に関しましては朗読の技術の他、パソコンの操作も必要なことから、今年度図書館朗読ボランティアを対象としました中堅の音訳者養成講座を実施いたしまして、ボランティアのスキルアップを図る障害者サービスの推進を考えております。

最後に「10代の青少年のためのティーンズコーナー、ティーンズサービスの拡充」でございますが、こちらは平成21年度に中・高生の活字離れを解消するため、中央図書館に十代の青少年向けの図書を集め、ティーンズコーナーを設置いたしましたが、なかなか効果が上がっていないことから、PRの方法や蔵書等の研究をし、効果を上げるようにしたいと考えております。以上でございます。

[郷土博物館]

- ① 企画展「清瀬ゆかりの芸術家・収蔵美術品展」「井上員男版画平家物語展」「圏域美術家展（第25回多摩北部5市美術家展）」の開催
- ② 伝承スタジオを活用した年中行事の体験学習と子ども向け講座の拡充
- ③ 旧森田家茅葺屋根「棟部分」改修工事
- ④ 郷土博物館収蔵品のデータベースに向けた取り組み（緊急雇用創出事業）

（森田郷土博物館長）

博物館の重点事業は4点ございます。

1点目は、企画展でございます。

今年度は、例年行っている企画展に加え、3つの企画展を重点においております。「清瀬ゆかりの芸術家・収蔵美術品展」会期は6月9日から6月23日、「井上員男版画平家物語展」会期は9月8日から9月23日、「圏域美術家展（第25回多摩北部5市美術家展）」こちらは、小平市・西東京市・東久留米市・東村山市・清瀬市の5市の美術家の皆さんの作品の展示企画展ですが、5年に1度回ってきますが、今年度は清瀬市となっており、会期は11月11日から1

2月2日となっております。この他にも、7月に「染める・織る・縫う」展や9月に「清瀬市郷土博物館マスコットキャラクター」展など開催を予定しております。

2点目は、伝承スタジオを活用した年中行事の体験学習と子ども向け講座の拡充でございます。これは伝承スタジオで例年色々な年中行事、例えばしめ縄づくりなどの体験学習ですが、加えて、今年は5年ぶりに茶摘み茶もみ体験の復活をいたしました。

次に、子ども向け講座の拡充ですが、伝承スタジオを使った「寺子屋教室」。これは、子どもたちの夏休みの自由研究の作品作りや相談、それから学校との連携として、中学生の体験活動等を新たに行って参りたいと考えております。

3点目は、旧森田家茅葺屋根「棟部分」改修でございます。屋根の棟の部分が傷んでおりますので、こちらの改修工事を予定しております。

4点目は、郷土博物館収蔵品のデータベース化に向けた取組み（緊急雇用創出事業）でございます。こちらが博物館のメイン事業になるかと思いますが、収蔵品のデータベース化に向けた整理作業になります。かなりの数の収蔵品がございますので、それをどれだけ広く市民の方々に活用していただけるような整理作業を取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

(稲田委員長)

重点事業について、それぞれの所管からご説明をいただきましたが、これについて、ご質問がありましたらお願いします。

(伊豆倉委員)

アスベストの除去工事の件ですが、広い範囲で行うのでしょうか。

(海老澤教育部長)

アスベストにつきましては、平成17年度に検査をし、基準を上回る箇所

についてはすでに除去を行っておりますが、その後、アスベスト含有量が1%から0.1%と基準が厳しくなり、種類も増えたことから改めて検査を行ったところ、7か所で基準を上回る値が検出されたわけですが、7か所のうち第三小学校については極小さなものです。清瀬小学校は階段の天井部分、第二中学校もやはり天井部分と昇降口です。今、設計をしているところです。

(稲田委員長)

教育総務課の方で、校庭の芝生化ということで、第六、第七小ができていますが、第八小、第四中は来年ですか。

(粕谷教育総務課長)

第八小、第四中の2校は、来年度工事の予定があり、実施設計を今年度行います。

(稲田委員長)

これは、いつまで都の事業として続く予定ですか。

(教育長)

あと数年続くのではないかと考えています。芝生化の問題は、東京都の大きな政策課題で、なかなか進んでいないのが現状ですが、あと2校ぐらいは行いたいと考えています。

(稲田委員長)

わかりました。他にございますか。

(松村委員)

3点ほどあります。まず教育総務課の「小中学校普通教室のエアコンの整備」

と「芝山小学校校舎大規模改造工事」のエアコンを暑くならないうちに取り付けて芝山小は夏休み中に改修というスケジュールだと思うのですが、付けて工事で大丈夫なんでしょうか。

2点目が指導課の「教育相談センター改革の推進」ですが、内容をもう一度、お願いできますか。

3点目です。教育総務課と指導課のコラボの「学校防災マニュアル等の見直し」ですが、マニュアル自体はやはり早く作った方がいいと思います。あとは、清瀬市自体の計画はどのように進んでいるのか教えていただきたいと思います。

(粕谷教育総務課長)

エアコン工事は7月17日まで、大規模改造につきましては、夏休みに入ってから工事を始める段取りを組んでおりますので、工事自体が重なることはないと思います。

(坂田指導課長)

教育相談センターの改革というところでは、中長期的視点としまして教育相談センターを子ども支援・保護者支援の総合センター化を図っていきたいと考えております。相談センターには、適応指導を受ける子どもたちや教育相談・心理的な相談を受ける子どもたち、それとともに、社会福祉の観点から支援を受けるなどのケースを取り扱っていく総合化を目指しております。

これを段階的に進めて行きたいと考えておりますが、第一段階としまして今年度は、教育相談センターに勤務しております臨床心理師を相談センターの相談業務と共に学校のスクールカウンセラーも兼務する形をとります。

これは今まで、学校と相談センターのパイプがなかなかつながらなかったという課題を解消するためでございます。また、スクールソーシャルワーカーの勤務地の変更を行い、これまで指導課にあったものを教育相談センターに置くようにいたしました。これは福祉的な支援を関係機関と連携していく狙いがある

ります。

(海老澤教育部長)

学校防災のマニュアルの関係ですが、すでにマニュアル自体は持っております。ただ、3. 1 1の時にその時の現状からしますと、色々と例えば、学校の中で教育と避難という部分で色々な問題点も指摘されておりますので、それを含めた中で見直しを行いたいと考えております。

市の地域防災計画については、先日新聞で被害想定がでましたが、あの被害想定は今ある地域防災計画の被害想定とはまったく違う状況でございますので、そういったことを含め、今後検討されていくと考えるので、これから立ち上げるところでございます。

ですので、それと平行して、見直しの方は検討会を行って参りたいと思っております。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。では日程第6に移ります。

日程第6 その他 平成24年度研究指定校・各種委員会等について、指導課長お願いします。

(坂田指導課長)

それでは平成24年度の研究指定校・各種委員会等につきまして、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

当資料は東京都及び清瀬市教育委員会の指定校。始めに、東京都関係でございますが、新しい学習指導要領のポイントである言語活動の推進の研究として、

(1) 言語能力の向上推進事業の指定を受けました。芝山小学校は今年度からの指定でございます。第三小学校は3年目の指定となっております。

次に清明小学校が、(3) OJT 推進校の指定を受けました。OJT とは、(オンザ

ジョブトレーニング) すなわち日常業務内での人材育成の取組みを表す言葉で
ございます。人材育成が重要な課題となっております。学校内での研究など、
日常業務を通していかに高められるか、本校の研究に期待しているところであ
ります。

次に(4) 自尊感情や自己肯定感を高める教育研究協力校ですが、昨年度、
清瀬中学校でしたが、今年度は第三中学校で指定を受けることが出来ました。
これは都内でも数校のみの指定でございます。命の教育と合わせて研究実践を
行って参りたいと思います。

続きまして(5) 人権尊重教育推進校として、第五中学校が2年目の継続校
として指定を受けました。(6) 平成24年度東京都スポーツ教育推進校でござ
いいますが、児童生徒の健康推進の取組みを実践的に取り組むものであります。
こちらは清瀬小学校・芝山小学校・第三小学校・第七小学校・第八小学校・清
瀬中学校・第二中学校・第五中学校の8校の指定を受けました。

2番目の本市独自の研究指導校といたしましては、学力向上推進モデル校と
して、第七小学校・第二中学校の2校が2年目の研究に入ります。また、第三
小学校・第八小学校・第三中学校・第五中学校につきましては、先に述べまし
た東京都の研究指定校と重ねて、本市の研究校として取り組んで参ります。

3番目の租税教育協力校として清明小学校・第三中学校を指定しております。

以上、それぞれの学校が自立と責任ある学校の実現を目指し、自らの個性を
磨き、特色ある教育活動を実現するために、学校と教育委員会が一体となり、
研究指定に取り組んで参りたいと思います。

次に、各種委員会等の見直しについて、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。こちらの委員会の見直しにおきましては、計
画の立案にあたって、すべての委員会について成果・課題などを検討し、新設・
廃止・回数が増減などの見直しを行っております。

学力向上推進委員会におきましては、24年度廃止になっておりますが、指
定校事業との連携を図るという形で廃止いたしました。

読書活動推進委員会におきましても、清瀬の100冊など、すでに一定の成果を得られたことから教師の指導力向上に視点をあてていく必要があると考え、夏季教科研修会に統合いたしました。逆に、特別支援学級の設置校副校長会、保・幼・小カリキュラム検討委員会、学校評価研修会、新任管理職研修会、ニューリーダーセミナーなどは、新設をしております。その他、実施回数の増減がございますが、見直しによるものでございます。ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

(稲田委員長)

質問はありますか。1点よろしいですか。

東京都の研究で1年目、2年目、3年目とそれぞれなっていますが、それぞれ最後の年度というのは3年ですか。

(重山指導主事)

(1)、(2)の言語能力向上推進事業については、3年間の指定です。

(3)OJT推進校は1年間の指定です。(4)自尊感情や自己肯定感を高める教育研究協力校は1年間の指定です。(5)人権尊重教育推進校は2年間の指定です。(6)平成24年度東京都スポーツ教育推進校は1年間です。

(稲田委員長)

他に何かございますか。それでは次に移ります。

日程第7その他 平成24年度授業参観・学校公開日・小中学校行事予定について、指導課長お願いします。

(坂田指導課長)

お手元にあります平成24年度授業参観・学校公開日・小中学校行事予定でございますが、資料のとおり各校において、各種行事等が実施をされる形にな

っております。是非、日程をご調整いただきご訪問をいただければと思います。
以上でございます。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。では資料の方をご覧になって、何かありましたら後ほどご質問いただきたいと思います。日程第8に移ります。

日程第8 その他 平成24年度教育委員会訪問参加可能日について

(坂田指導課長)

平成24年度の日頃の各学校の教育活動の様子や特色ある学校の取組み、課題などの実態を把握していただき、各校の充実を図るという目的で計画的な教育委員会訪問を実施させていただきたいと思っております。

別添のとおり、配布いたしております資料の日程とおりに実施させていただきたいと思っております。

例年とおりに、指導課でご訪問者を調整させていただき、割り振らせていただきたいと思いますので、ご都合のよろしい日程もしくは是非訪問したい学校等を確認覧に丸をつけていただきまして、担当指導主事の重山までご返信いただければと思います。

1校につき1名から2名のご参加で調整させていただき予定でございます。

以上でございます。

(稲田委員長)

重山指導主事、締め切りはいつまででしょうか。

(重山指導主事)

第六小学校が5月に予定されておりますので、第六小学校については少なくとも連休明けまでにお知らせいただきたいと思います。それ以外につきまして

は、少し余裕をみてご検討いただき、お知らせいただきたいと思います。

(稲田委員長)

それでは、第六小学校については早めにお知らせいただくようお願いいたします。それ以外については検討していただき、重山指導主事までお願いします。

では、よろしいでしょうか。日程第9に移ります。

日程第9その他 平成24年度指導課関係職員配置一覧について、指導課長
お願いします

(坂田指導課長)

先程もご報告いたしました。今年度は組織改正が行われ、指導課におきましても昨年度までの指導人事係の一係体制から指導事務係と教職員係の二係体制になりました。

お手元の資料をご覧ください。指導課本庁に勤務する職員は17名でございます。なお、教育相談センターにつきましては、教育相談室が10名、適応指導教室が8名、スクールソーシャルワーカーが2名、合計で20名となっております。また、特別支援教育巡回指導員につきましては、籍は指導課に置いておりますが、実務については指導課で行うことはございません。スクールカウンセラーにつきましては、先程よりご説明いたしておりますとおり、6名につきましては小学校との兼務体制となっております。

なお、兼務ができない第三小、第四小、第八小、第十小学校の4校につきましては、東京都の都費のスクールカウンセラーを配置しております。また、中学校の5校につきましても同様の対応となっております。

教育アドバイザーについては、2名から4名に増員させていただいたことについても繰り返しの説明になりますので省略させていただきたいと思います。

このような形で今年度1年間、学校支援にあたって参りたいと思います。

よろしく願いいたします。以上でございます。

(稲田委員長)

ご質問、ございますか。無いようですので日程第10に移ります。

日程第10その他 通学区域の見直しについて

(海老澤教育部長)

先日は、市民に通知するにあたりご承認をいただく為に概略をご説明させていただきましたが、本日は詳しく説明させていただきます。

それでは1ページからご説明させていただきます。1ページは検討に至る経緯や検討経過を述べております。

清瀬市における学校規模や児童生徒の状況につきましては、少子高齢化に伴う社会情勢から減少にあります。市全体は学校の小規模化が進んでおります。

そうした中で、一方では比較的大きな宅地開発により、児童生徒が集中している学校もあるという状況でございます。加えて、23年度には31年ぶりに学級編成に関する法改正が実施されました。

それに伴いまして、小学校1年生に35人学級の導入がされました。加えて、学校施設の有効活用をして少人数指導やパソコン教室の整備など教育効果を上げている現状もございます。

こうした背景の中で、児童生徒が集中している地域では、必要教室や余剰教室が不足してくる可能性がある学校、減少傾向が顕著な地域で、少子化が進み単学級となって、教育活動を行う上で望ましい教育環境の提供が懸念される学校等、地域の特色はアンバランスな課題がございます。

そうしたことから、学校規模に対する基本的な考え方を整理すると共に、通学区域の見直しを検討するよう教育長より諮問がされ、通学区域見直し等検討委員会が設置をされまして、平成23年6月より10回にわたり、検討を重ねてまいりました。

この検討会におきましては、清瀬市の将来人口を推計しますと、日本全体における傾向と同様に清瀬市でも少子高齢化の想定となっております。そうした

ことから今後、財源をかけて学校施設を増設するなどの状況にはないという判断でございます。そうした現状から、施設規模を前提として各学校における教育環境の平準化を踏まえ、児童生徒の顕著な増加があり、早期にこの対策を取らなくてはならない学校を中心に、市内全校について課題と解決策などを各委員から意見を出していただき、ひとつひとつ合意を得る中で検討を進めた状況でございます。

審議にあたりましては、出来るだけ客観的データ、住民基本台帳上の人口による推計や東京都教育人口推計、実際に行った踏切調査、26市の状況調査等に基づいて検討を進めますと共に、検討過程において寄せられた保護者や市民からの意見を留意し、附帯事項が付けられ報告が行われました。

それでは先に進み、3ページ、4ページでございます。これにつきましては、市内小中学校の児童生徒数並びに学級数の平成17年度から平成23年度までの推移を掲載しております。次の5ページをご覧ください。

こうした現状を踏まえ課題整理した中で、6項目の課題を挙げております。項目のうち1から3については、第六小学校と第二中学校の大規模化や芝山小学校の単学級化と地域的特色による課題の整理がされています。

3以降におきましては、今後の開発の可能性や道路整備の計画、そして現行制度である学校選択制の分析や留意事項の整理を行ったところであります。

この課題の整理を踏まえて、今回の通学区域の見直しにおける基本的考え方として、8項目をまとめさせていただいております。

6ページになりますが、まず(1)では、教育環境の平準化をする為に、大規模校と小規模校に焦点を置き、隣接する学校の通学区域の中から距離等を考慮して、通学可能な地区を検討対象としました。(2)として、小学校からの関係中学校の数の整理をいたしました。(3)として将来における児童生徒数の推計数値は平成23年5月1日現在の住民基本台帳と同年同日の学級編成後の児童生徒数の割合で算出したしました指数、これを平成23年5月1日現在の住民基本台帳の人数にかけました数値を新しい1年生の生徒数としております。

なお、2年生以上につきましては、そのままの数値を学年進行させたものでございます。

(4) ですが、これは通学区域ゾーンの設定のためのシュミレーションを行ったわけですが、これについては、新1年生は住民基本台帳の数字に各学校の指数を乗じた値を行いました。2年生につきましては前年度の1年生の数値、3年生以上につきましては平成23年5月1日現在の実数を使用しました。

尚、通学区域見直しによる児童生徒の増減数は当該地域の住民基本台帳の実数を使用しました。(5) は、小中学校と共に25年度の新1年生から順次適応したシュミレーションでございます。(6) 35人学級でございますが、これは小学校については23年度は新1年生から、中学校は平成26年度の新1年生からという想定をしております。これは、当初、文科省の方から出された方針に基づいてこのようなシュミレーションをさせていただきました。(7) 通学区域の境は、住所ではなく道を境として今回のシュミレーションを行っております。(8) 都市計画ですが、通学区域の見直しに影響は及ぼさないと考えました。課題の整理と通学区域の見直しの基本的な考え方を基に、通学区域の見直しゾーンを設定して、現状の児童生徒数と学級数における平成23年度から平成29年度までの推計と現状分析から、このままだと普通教室が足りなくなる可能性などの課題の抽出を行い、現状における課題の改善の設定を行っております。

24ページをアの地域を現在の清瀬第六小学校から清瀬第三小学校、イの地域を同じく清瀬第六小学校から清瀬第三小学校、ウの地域を第六小学校から第七小学校に変更するものでございます。尚、イとウについては現在、第六小学校の学区域になっておりますが、第六小学校の現状を考慮して、第三小学校と第七小学校に変更するものでございます。現在、通学している児童はおりませんが、まだ開発の余地があり、都立小児病院の跡地等も抱えていることから、ここをまえもって六小から三小と七小に変更しておくもので、現状における各校の推計は7ページの(1)のとおりでございます。

この地域の見直し後のシュミレーションの結果については、8、9ページに

なります。

つづいて10ページのシュミレーション(2)については、小学校エの区域とオ、カの区域ですが、これはけやき通りの元町地域ですが、ここをそれぞれ㊥の区域は第十小学校から芝山小学校、オとカについては清瀬小学校から芝山小学校に変更するシュミレーションでございます。こちらの内容が10、11、12ページになります。

つづきまして(3)のシュミレーションですが、24ページのキ、こちらは野塩4丁目、5丁目になります。こちらは中学校のみになりますが、現在は第二中学校です。これを第四中に変更するものです。キの箇所を二中から四中にそれぞれ動かしますと、二中が現行607名から改正後512名、四中が現行162名から改正後284名になり、それぞれ平準化が見込めます。

(4)のシュミレーションですが、クの部分で現在清瀬中学校ですが、第三中学校に変更。また、ケの部分の現在第五中学校のところを第三中学校に変更するものでございます。このシュミレーションによりまして、特に第三中学校の推計で現行201名が325名まで上がるということでございます。

それぞれこういったシュミレーションを行った結果、第二中学校、第六小学校、第十小学校の大規模化と芝山小学校の小規模化等のシュミレーションをした結果、予想される平成27年度の教室不足は緩和され、次のようになります。

それぞれ、(1)から(4)のとおり、第六小学校、第十小学校、芝小学校の検討結果を基にシュミレーションしたまとめが17ページの(5)のとおりでございます。

最後に、父兄及び市民の方から数々のご意見をいただいておりますが、検討委員会におきましては、実際のシュミレーションと数値等をもって検討を行い、あくまでも現実的な数字、それから父兄方の考え、不安はあるでしょうが、それを入れない形で検討していこうということでした。従って、最後に保護者の不安を取り除く為に説明会を開催することや、早い時期に実施が望まれるところを少しの余裕が取れないか等の4項目の附帯事項が記載され今回の報告書

にまとめられたところでございます。

先日、臨時の教育委員会でご説明させていただき、その後、校長会で説明をさせていただきました。また、議員の方々と各会派の代表者に説明をして、ホームページにも掲載をさせていただきました。以上でございます。

(稲田委員長)

ありがとうございました。今、教育部長から小・中学校の通学区域の見直しに関する報告書の説明がありましたが、何かご質問がありますでしょうか。

(植松委員)

統廃合ということは考えなかったのでしょうか。

(海老澤教育部長)

単学級の部分ですが、これは芝山小学校ですが、平成24年度は179名です。ここの地域は、確かに今6クラスですが、変更しなくても平成29年度242名と少し上向く状況にあります。地域的にみますとマンションが少なく、古い一戸建てが多い地域で、その当時、適齢期のお子さんがいて、そのお子さんが育ちあがり、現在はお年寄りが住んでいて、世代交代の谷間の時期ではないかと思われます。ただ、そこでもある程度の数は確保しなければいけないということで293名まで増やすとで、今回の見直しが行われておりますので、まだ統廃合までは考えている状況ではないと考えております。

(稲田委員長)

他にございますか。

(稲田委員長)

今後のスケジュールはどうなっていますか。

(海老澤教育部長)

今後5月の末に、中学校単位で説明会を行う予定でございます。5校ありますので、5回は開催をしたいと考えております。

それと並行して、ご審議をいただくこととなりますが、少しこの報告書を見ていただき、すべて資料がここに載っているわけではございません。私共もここに至るまでというのは、かなり資料を検討していますので、順次資料を見ていただき、理解をいただくような資料の提供を必要であればしていきますので、最終的に保護者の方々のお考え、反応を含めて、最終的にご判断いただくことになるかと思っております。

(稲田委員長)

他にございますでしょうか。日程第11に移ります。

日程第11その他 事業予定について

(粕谷教育総務課長)

お配りしております事業予定表につきましては、教育委員の皆さまに、各課の事業に参加していただいた箇所に丸で記載していただき、翌月にご提出をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(稲田委員長)

では、委員の方は、それぞれ提出をお願いします。

それでは日程第12に移ります。日程第12その他 今後の日程について

(粕谷教育総務課長)

今後の日程について、5月の定例会を5月24日(木)午前9時30分から健康センター第1会議室で開催いたします。

つづきまして4月27日(金)東京都市町村教育委員会連合会理事会ですが、

こちらの方は伊豆倉委員にご出席をお願いいたします。また、5月24日（木）東京都市町村教育連合会第56回定期総会が午後2時から東京自治会館にて開催予定でございます。その後、三者の会を予定しておりますのでよろしくお願いいたいたします。

以上でございます。

（稲田委員長）

三者の会については、ご案内がくるそうですのでよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

以上を持ちまして、平成24年清瀬市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 5時30分
平成24年 4月25日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 稲田 瑞穂

委員 植松 紀子